

人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員採用の状況(令和6年4月1日採用)(単位:人)

区 分	行政職	技術職	労務職	計
上級職	4	2	0	6
中級職	0	2	0	2
初級職	3	0	1	4
任期付き	1	0	0	1
計	8	4	1	13

行政職 12人
技能労務職 1人

(単位:人)

区 分	事務職	技術職	技能労務職	計
定年退職	0	0	0	0
勸奨退職	0	0	0	0
自己都合退職	4	2	0	6
任期終了	2	0	0	2
計	6	2	0	8

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)(単位:人)

部門	区 分	職員数				増減数		一般職の主な増減理由
		令和5年		令和6年				
		再任用	一般職	再任用	一般職	再任用	一般職	
一般行政	議 会		4		4	0	0	
	総務・企画	(2)	78	(2)	77	0	△ 1	市民課窓口業務の外部委託に伴う減員
	税 務		17		17	0	0	
	民 生	(5)	45	(4)	48	△ 1	3	介護支援課、健康推進課組織改編に伴う増員
	衛 生		27		27	0	0	
	農林水産	(2)	20		20	△ 2	0	
	商 工		10		9	0	△ 1	県への職員派遣がなくなったことによる減員
	土 木	(1)	22	(1)	23	0	1	業務量増に伴う増員
	小 計	(10)	223	(7)	225	△ 3	2	
特別行政	教 育	(3)	34	(1)	34	△ 2	0	
普通会計 小計		(13)	257	(8)	259	△ 5	2	
公営企業等	水 道	(1)	8	(1)	9	0	1	課内での配置換えに伴い増員
	下 水 道	(1)	8	(1)	7	0	△ 1	課内での配置換えに伴い減員
	そ の 他		19		18	0	△ 1	介護支援課への配置換えに伴い減員
	小 計	(2)	35	(2)	34	0	△ 1	
合 計		(15)	292	(10)	293	△ 5	1	

*職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイム勤務職員等を含み、会計年度任用職員を除きます。
*その他の欄は、国民健康保険、介護保険区分の職員です。
*()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

2. 職員の人事評価の状況(令和5年度)

職務上の行動を通じて発揮された能力を客観的に評価する「能力評価」、業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価する「業績評価」により評価を行うこととし、評価者は被評価者の所属長等となっています。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (R6.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	千円	%
26,748	20,780,319	357,853	2,707,124	13.0

* 人件費には特別職に支給される給料、報酬等及び事業費支弁人件費を含みます。
(参考) 令和4年度の人件費比率は15.3%でした。

(2) 行政職給料表が適用される職員の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な職務内容	主事	主事	係長	課長補佐 主幹	課長補佐 主幹	課長	部長	計
	技師	技師	主査	副主幹	主幹	参事		
職員数(人)	45	39	64	59	47	22	10	286
構成比(%)	15.7	13.7	22.4	20.6	16.4	7.7	3.5	100.0
前年の職員数(人)	46	41	68	58	41	23	9	286

* 行政職給料表のほか、労務職給料表(適用7人)があります。

(3) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		初任給	2年後の給料月額
一般行政職	大学卒	196,200円	206,600円
	高校卒	166,600円	174,900円
技能労務職	高校卒	164,000円	172,600円

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.4歳	304,404円	373,557円
技能労務職	46.1歳	291,828円	356,414円

* 平均給与とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を含んだものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	289,750円	297,050円	362,100円
	高校卒	273,633円	272,200円	309,300円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 職員の手当の状況

① 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度普通会計決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給額	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0%

手当の名称	支給単価	主な支給対象業務
防疫業務手当	1日につき500円	感染症、伝染病にかかる業務
不快業務手当	1件につき1,000円	行旅病死入等の取り扱い業務
	1件につき500円	行旅病人等の取り扱い業務
	1件につき250円	行旅病死入等の送致等に使用した資材の処分
	1件につき250円	仮設トイレの清掃または、し尿処理

* 1件とあるのは遺体等の搬送・処理の件数ではなく、業務単位を指します。

② 期末勤勉手当(令和6年度)

支給割合	職制上の段階、職務の級等による加算措置
期末手当 2.45月分(1.375月分) 勤勉手当 2.05月分(0.975月分)	役職加算 5～15%

* ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

③退職手当 (令和6年4月1日現在)

角田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 1年当2%	
1人当たり平均支給額	838 千円	該当者なし

* 職員の退職手当は、宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

* 退職手当1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種の職員に支給された金額の平均額です。

④その他の手当(令和5年度普通会計決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	27,460 千円	807 千円
扶養手当	20,611 千円	229 千円
住居手当	19,814 千円	254 千円
通勤手当	15,138 千円	90 千円
時間外勤務・休日勤務手当	105,403 千円	428 千円

(7) 特別職の報酬等の状況(令和5年度)

区 分		月 額	区 分		支給割合
給料	市長	926,000円	期 末 手 当	市長	3.4月分
	副市長	732,000円		副市長	
	教育長	623,000円		教育長	
報酬	議長	448,000円		議長	3.4月分
	副議長	377,000円		副議長	
	議員	353,000円		議員	

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(一般的な勤務場所の場合)

1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 休暇制度の概要・種類等

年次有給休暇	1年につき20日を限度に付与し、20日を限度に翌年へ繰り越しができる有給の休暇
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、医師の証明等に基づき、その勤務しないことがやむを得ない場合に認められる有給の休暇
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、看護その他の特別の事情により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇
介護休暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母等の親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合に認められる無給の休暇
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇

(3) 年次有給休暇の取得状況

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの一般職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は12.6日となっています。

- (4) 育児休業と部分休業の取得状況
令和5年度中に育児休業を取得した職員は14人(うち男性1人、女性13人)で、部分休業を取得した職員は3人(女性)です。
休業をしている期間は、無給です。

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(令和5年度)

心身の故障のために1人を休職処分しました。

区 分	降級	降任	休職	免職	計
勤務実績がよくないことによるもの場合					0
心身の故障によるもの			1		1
職に必要な適格性を欠くもの					0
職制、定数の改廃、予算減少により廃職、過員を生じたことによるもの					0
刑事事件に関し起訴されたことによるもの					0
条例で定める事由によるもの					0
計	0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分等の状況(令和5年度)

(単位:件)

区 分	免職	停職	減給	戒告	訓告	計
法令違反	0	0	1	0	0	1
職務上の義務違反等	0	0	0	0	9	9
職員としてふさわしくない非行によるもの	0	0	0	0	14	14
計	0	0	1	0	23	24

*職員としてふさわしくない非行によるものは軽微な交通事故です。

6. 職員のサービスの状況

(1) サービス制度の概要

サービスの具体的内容
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
信用失墜行為の禁止
秘密を守る義務
職務に専念する義務
政治的行為の制限
争議行為等の禁止
営利企業等の従事制限

(2) 営利企業等従事許可の状況(令和5年度)

1件

区 分	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員等を兼ねる場合	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	1

7. 職員の退職管理の状況(令和5年度退職者、令和6年4月1日現在)

(単位:人)

退職時職位	退職者数	再就職先		再就職者合計
		本市再任用職員	営利企業	
部長職	0	0	0	0
課長職	0	0	0	0

8. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(令和5年度)

区 分	研修数	受講延べ人数
管理者研修	3	13
中堅職員研修	5	74
新規採用職員研修	2	28
専門研修	15	25
内部職員研修	7	446

ア 新任者研修

No	研 修 名	対 象 者	研修実施機関	受講者数
1	市町村新規採用職員研修	新規採用職員	宮城県市町村職員研修所	14
2	新規採用職員研修	新規採用職員	角田市	14

イ その他の主な研修

No	研 修 名	対 象 者	研修実施機関	受講者数
1	主任介護支援専門員研修	担当職員	特定非営利活動法人宮城県ケアマネージャー協会	1

(2) 勤務成績の評定(令和5年度)

区 分	回 数	評定時期
昇給判定	年1回	1月
勤勉手当査定	年2回	5月・11月

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の概要

ア. 職員の健康保険や年金は宮城県市町村職員共済組合に加入しています。組合では、短期給付事業(医療給付等)や長期給付事業(年金の給付等)、福祉事業(保健増進事業、資金の貸付)を行っています。

イ. 職員の公務上の災害または通勤災害の補償については、地方公務員災害補償制度に基づき行われています。

(2) 健康診断等受診状況

区 分	受診者数
定期健康診断	265
人間ドック	178
ストレスチェック	430

(3) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
イ 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0 件

* 公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告事項です。